旭川市民

こうほう

2

2005
〈平成17年〉

夜間・休日等の当番医は急病テレホンセンター（☎㉖1400）でお知らせしています。

ちょっと役立つカレンダー

※行事名、とき・ところ・問い合わせ先を掲載しています。また、本文中の掲載ページ（▶○○）もあわせてご覧ください。

2月20日(日)～28日(月)

日(曜)	行事名
20日(日)	
21日(月)	道路等維持補修業務の入札等参加資格申請（3月9日まで）▶P24 8:45～・土木総務課・同課☎㉕9700
22日(火)	
23日(水)	農業委員会委員選挙人名簿の縦覧（3月9日まで）▶P24 8:30～・選挙管理委員会事務局・同事務局☎㉕6513
24日(木)	市税の夜間納税相談▶P21 8:45～・納税課・同課☎㉕9755 花菜里（かなり）ランド体験学習▶P16 13:30～・農業センター・同センター☎㊶0211
25日(金)	
26日(土)	
27日(日)	健康の郷（さと）・大雪セミナー（3月12日・13日も）▶P17 10:00～ほか・ときわ市民ホールほか・企画課☎㉕5316 アフタヌーンシネマ▶P12 15:00～・中央図書館・同館☎㉒4174
28日(月)	

3月1日(火)～31日(木)

日(曜)	行事名
1日(火)	奨学金と入学仕度金の貸付希望者募集（25日まで）▶P21 8:45～・学校保健課・同課☎㉕7806
2日(水)	健康の郷（さと）・大雪講座（6日・12日・26日も）▶P17 9:00～ほか・愛別町ほか・企画課☎㉕5316
3日(木)	
4日(金)	
5日(土)	上級救命講習▶P16 9:00～・北消防署・同署☎㊶8138 体験学習　雪の結晶を作ろう▶P12 10:30～・博物館・同館☎㊾2004 動物園裏側探検▶P17 10:30～・旭山動物園・同園☎㊱1104
6日(日)	企画展　調査研究報告展「黒曜石と人」（31日まで）▶P12 9:00～・博物館・同館☎㊾2004
7日(月)	
8日(火)	
9日(水)	ウォーキングアドバイスデー▶P18 13:30～・おぴった・健康推進課☎㉕6315 コンベンションセミナー▶P16 14:30～・旭川グランドホテル・旭川コンベンションビューロー事務局☎㉕5133
10日(木)	豊かに食べるヘルシー講座▶P18 11:30～・保健所調理実習室ほか・健康推進課☎㉓7816
11日(金)	
12日(土)	親子で再発見！ASAHIKAWA（あさひかわ）▶P17 9:45～・淳工房・青少年課☎㉒4176 絵本の読み聞かせ▶P17 12:15～・旭山動物園・同園☎㊱1104
13日(日)	親学入門講座（15日・17日も）▶P18 9:45～ほか・第三庁舎保健所棟1階ほか・保健指導課☎㉖2395 緑の相談所講座（27日も）▶P17 13:30～・緑の相談所・同相談所☎㊺5553 博物館講座　フチが語ったアイヌ文化②▶P12 14:00～・博物館・同館☎㊾2004
14日(月)	
15日(火)	勤労青少年ホーム短期講座（17日まで）▶P17 18:30～・ときわ市民ホール・青少年課☎㉒4176
16日(水)	
17日(木)	
18日(金)	
19日(土)	
20日(日)	バーサーロペット・ジャパン コズミックカレッジ▶P17 9:00～・中央公民館・同館☎㉛5218
21日(月)	講演会　黒曜石と人々の交流▶P12 13:30～・大雪クリスタルホール・博物館☎㊾2004
22日(火)	
23日(水)	
24日(木)	
25日(金)	
26日(土)	札幌交響楽団旭川公演▶P12 18:30～・市民文化会館・同館☎㉕7331
27日(日)	
28日(月)	
29日(火)	
30日(水)	
31日(木)	

インターネットのホームページでも行事を案内しています
旭川市のホームページアドレス
http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/

3月21日(月)のごみ収集は休みです。ごみは次の収集日まで各家庭で保管してください。

目　次

特集 老いても、自分らしく暮らしたい。…4

高齢になっても、いつまでも元気で生き生きとした生活を送りたいものですが、健康や日常生活では、色々な悩みや不安が出てくることがあります。今回は、様々な形で老いと向き合っている高齢者と、高齢者を支える人の声を紹介しながら、だれもが迎える「老い」について考えます。

自由時間

市長が旭川の魅力を、様々な視点から、エッセイで皆さんにお伝えします。

旭川の印象

公務で様々な都市に行きますが、最近では、旭川というと、旭山動物園のことがよく話題になります。動物園を通じて、全国的に旭川が知られるようになったのは、大変うれしいことです。

一方、実際に旭川を訪れた方々にまちの印象を伺うと、共通して水や食べ物、旭川で飲むビールの味がおいしいと言います。また、旭川空港に降りたときに、空気がおいしいと感じる人も多く、特に冬の凛と張り詰めた空気が、何とも言えないと話される人もいます。

そのほか、盆地という地形から、周囲を雄大な自然に囲まれた都市の姿に、一際まちとしての存在感があるとも言われます。鳥瞰図のように上空からまちを見下ろすと、大雪山の裾野に広がる旭川のまちの姿が、より分かりやすいのではないかと思います。また、36万都市でありながら、豊かな自然がすぐ近くにあり、さらにゴルフやスキーなどに短時間で出掛けられるのも、旭川の魅力の一つです。

以前、ある直木賞作家が、旭川のまちはドイツの都市に似た感じを受ける、人口規模も理想的である、と話していたことが印象に残っています。私も夏の夕暮れ、まちの中心部にあるホテルの最上階から春光台の方向を眺めると、自然と調和した旭川のまち並みが、まるでヨーロッパの都市のように感じられます。

旭川を訪れた方々に、まちの印象を伺うことで、旭川の特徴や魅力に改めて気付かされます。今後も旭川の良さを生かした、魅力あるまちづくりをしていきたいと思っています。

菅原　功一

■特集
老いても、自分らしく暮らしたい。……4

■声　パートナー……8
新たな総合計画について意見をお聞かせください
／みんなのコーナー

■市政トピックス……11
旭川市スポーツ賞が決まりました
ご利用ください　旭川空港

■文化情報……12

■カムイミンタランドへようこそ……13
当麻町～当麻米

■市職員の給与と職員数のあらまし……14

■2・3月のお知らせ……16
催し……16
保健所……18
福祉……18
環境……19
募集……20
市民参加……21
税・手続き……21
その他……24
公民館の講座・催し……24

■市民の広場……25

■動物園からの手紙／広報クイズほか……26

表紙写真
日没直後のツインハープ橋
撮影者　池田　政人さん

太陽が沈んでから暗くなるまでのわずかな時間に見られた、紫がかった空の色。車のライトと照明灯の明かりが、一層幻想的な雰囲気を醸し出しています。
（平成15年度市刊行物写真コンクール応募作品）～冬の部・佳作

特集

老いても、自分らしく暮らしたい。

だれにでも訪れる老い。いつまでも元気に過ごしたいものですが、健康面や日常生活などで周りの支えが必要になることがあります。今回は、自宅で暮らしている高齢者と高齢者を支える人たちを紹介しながら、「老い」について考えます。

「老い」をどう生きる？　どう支える？

全国的に高齢化が進む中、旭川市の高齢者人口も増えていて、市の人口に占める65歳以上の割合は、平成2年の11・6％に対して、同16年12月現在では20・9％と大幅に増加しています。旭川市の場合、介護が必要だと認定されている人は、65歳以上の人口の約17・7％です。ですから、残りの8割以上の方は、自立した毎日を過ごしているといえます。しかし、自立して暮らしていても、健康や日常生活の面で不安や悩みを抱えているときには、何らかの支えが必要です。また、介護が必要になったときのために、それを支えるサービスや制度を知っておくことも大切です。

皆さんは、老いることについて、考えたことがありますか。そして、自分が高齢になったとき、どのように暮らしていきたいと考えていますか。

高齢者の中には、元気に趣味やスポーツを楽しんでいる人も居れば、色々な人に支えられながら暮らしている人も居ます。

老いても前向きに生きている人や、周りで支えている人たちに、その暮らしや、老いとどう向き合っているのかについて聞いてみました。

「色々な人に支えられて、一人暮らしをしています」

高齢になっても慣れ親しんだ地域や家で、いつまでも暮らしたいと思う人は多いでしょう。83歳の鈴木寿子さんは、長年住み慣れた家で一人暮らしをしています。

前向きな気持ちで、毎日を過ごすことが大切

「歩くときには杖を手放せない状態なので、ヘルパーさんなどの手助けを受けていますが、できることは自分でするように心掛けてます。毎朝6時半ごろに起きて、病院の先生に勧められた体操を、必ず25分間するの。食事は、時間が掛かるけれど流し台につかまりながら自分で作ります。以前はデイサービスに行っていたけれど、一緒に通っている人の中に困っている人が居ても、私も思うように体が動かないので何も手伝ってあげられないでしょ。それで暗い気持ちになってしまって、行くのを少し休んでいるんです。今は家でカラオケを歌うなどして楽しんでいます。年を取っても、何事も前向きに考えて、明るく一生懸命に生きようとする姿勢が大事だと思うんです」と生き生きとした表情で話す鈴木さんです。

手助けできる人が周りに居れば、心強いのでは

「ヘルパーさんや訪問看護師さんなど、色々な人に支えられています」と話す鈴木さんが、特に頼りにしているのが、同じ地域に住み、買い物先で知り合った乙部富子さんです。

乙部さんは、「自宅に伺ったり、電話で話したり、病院や銀行に付き添ったりして、私のできる範囲でお手伝いしているだけです。振り込め詐欺に気を付けてねとか、インフルエンザが流行しているよ、などの情報を教えてあげることもあります。鈴木さんは好奇心が旺盛で、新聞を隅々まで読んでいるから、私が言うまでもなく、世の中の動きをよく知っています。話題が豊富だし、明るくて、笑いが絶えません。逆に私の方が元気をもらっているんです。

鈴木さんを見ていると、私も前向きに老いと向き合えたら良いなと、つくづく思います。できないことを手助けできる人が周りに居れば、老いても心強いのではないでしょうか。そして、地域全体でお年寄りを見守っていける社会になると良いですね」と話します。

帰り際に「風邪をひかないようにね。何かあったらいつでも電話して」と話す乙部さん（右）。「また来てね」と笑顔で見送る鈴木さん

頼まれた品物を届けに来た乙部富子さん（右）と、「気心が知れた乙部さんは、私の大事なパートナーです」と話す鈴木寿子さん

「目標を持って頑張る気持ちを、支えてあげたい」

高橋洋子さん

高齢になると、「体を動かすのがおっくうになった」などと訴える人が増えます。しかし、そのまま筋肉を使わずにいると、体力が低下したり、精神的にも活気がなくなったりします。こうしたことを防ぎ、できるだけ元気で暮らすためには、どうしたら良いのでしょうか。高齢者向けに全身の筋肉を動かすリハビリテーション教室を開いている、在宅介護支援センターの施設長である高橋洋子さんに聞きました。

その人らしく、生き生きと暮らすために

「外出を嫌がっていた人でも、外に出て人と触れ合ったり、体を動かしたりすることで、見違えるように元気になる場合があります。身だしなみに気を配るようになり、表情が生き生きとしてきて、それまで出にくかった声が出るようになるなど、確実に変化が見られます。そして、気持ちも積極的になり、あきらめていた買い物に行きたいとか、趣味の花作りをしたいとか、目標に向かって頑張る気持ちが出てきます。目標を持つことは大切だと思います。楽しみを持ち、その人らしい生活ができれば、年を取っても生き生きとした毎日を過ごせるのではないでしょうか」と高橋さんは話します。

人と触れ合うことが、刺激になり、励みになります

リハビリテーション教室は週に2回開かれていて、5～6人が一緒になって訓練をします。

61歳の長　奈津枝さんは、「入院している間に衰えた筋肉を元に戻そうと通っています。退院直後は外に出たくなかったのですが、今では、ここで色々な人と会うことが楽しいんです。体だけではなく、心のケアにもなっています」と話します。

84歳の高橋　勇さんも、教室に来るようになってから、見違えるように元気になったそうです。

「昔から仲が良い友達と一緒に通っているので、それが励みになっています。お互いに、負けていられないと頑張っています。もう行けないとあきらめていた温泉に、行ってみようと思っているんです」と笑顔で話します。

「また海外旅行に行くことを楽しみに、一生懸命リハビリしています」と話す安田良一さん

「病気で倒れる前の体力を取り戻して、趣味を楽しみたい」とリハビリに励む長　奈津枝さん

高橋　勇さん（左から2人目）は、「奥さんを亡くしたばかりで落ち込んでいる友人を、ぜひこの教室に誘いたい」と話します

特集

老いても、自分らしく暮らしたい。

「老いても、できることは自分でする気持ちを」

白井宏之さん

老いても、できるだけ自立した生活を送りたいと願う人は多いでしょう。そのための手立てや今後必要とされる取組みなどについて、医師であり介護認定審査会会長も務める白井宏之さんに聞きました。

足腰の筋肉を鍛えて、身の回りのことは自分でする

「年を取ると、若いころできたことがいつまでもできるというものではありません。でも、今できることは自分でするという姿勢がとても大事です。例えば、調理や洗濯などをヘルパーさんや周りの人に頼り切ってしまうと、日常生活での動作が低下して、今できることもできなくなってしまう危険性があります。事例を調査した結果、歩行機能の低下がきっかけになり、段階的に心身の衰えが始まることがわかりました。足腰の筋肉が衰えて歩くことが困難になってくると、身の回りのことができなくなり、やがて体の状態が悪化して、それに伴って心の状態も悪くなります。ですから、まず、足腰を中心に筋力の衰えを防ぐ運動を積極的に行うと良いですね。例えば、できるだけ歩くようにするとか、ちょっとした体操をするとか、何でも良いのです。体を動かすことをおっくうがらず、今の体の状態を維持させるという気持ちで日常生活を送ることが、結局は自分のためになるのです。

それでも介護が必要な状態になったときには、適切なサービスを活用することだと思います。また、介護する家族等が疲れ切ってしまわないように、少しでも負担を減らすようなサービスを受けることも必要だと思います。そのためには、在宅介護支援センター等が中心になって、悩み事の相談に乗ったり、活用できるサービスを紹介したり、家族の要望を掘り起こしたりすることが大切ではないでしょうか。それと同時に、地域全体で老いを支えていく組織づくりも求められます」と話します。

◎

だれもがいつかは直面する老い。老いとどう向き合い、どう支えていけば良いのでしょうか。自分のことや家族のこと、地域のことなどについて、改めて考えてみませんか。

【詳細】介護高齢課（☎㉕5273）

在宅介護支援センター

介護保険や福祉サービスの利用方法、介護方法等についての相談を受け付けています。介護予防教室も開催しています。

センター名	所在地	電話
みらい	4の西4	㉕8234
社会福祉協議会	ときわ市民ホール1階（5の4）	⑳1770
あおば	2の11	㉑8858
とうこう	東光1の1	㉞4135
ナスカ	豊岡13の1	㉞7272
森山メモリアル	旭町2の1	㊻8121
ふれあい	錦町18	㊸9677
誠徳園	末広8の6	㊷0051
愛善	春光台4の11	㊷8444
そよかぜ	神居2の18	㊸8833
のなか園	神居9の3	㊷2355
あけぼの	忠和3の7	㊾2888
ナナカマド	永山4の6	㊼8666
ほたる	永山町5	㊼7670
緑苑	東旭川町上兵村	㊱6620
ひまわり	東旭川町上兵村	㊱7376
共生園	東旭川町共栄	㉜3530
かぐら	神楽3の4	㊸3765
あさひ園	緑が丘東1の2	㊻2777
みなみ	神楽岡14の7	㊵6877
たいせつの郷（さと）	東鷹栖2線18号	㊽3332

在宅で利用できるサービス

●**ホームヘルプ**＝ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事や入浴、排せつの介助や、炊事や掃除、洗濯などの日常生活の手助けを行います。

●**訪問看護**＝訪問看護ステーションなどの看護師や保健師などが家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら病状観察や手当てなどを行います。

●**訪問入浴**＝看護師などが、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴介助を行います。

●**住宅改修費の支給**＝手すりの取り付けや段差の解消など小規模な住宅改修に対して、その費用の9割（18万円まで）を支給します。

●**食の自立支援**＝虚弱などの理由により調理が困難な、おおむね75歳以上の一人暮らしの方を対象に、夕食の配食など食についての支援や相談を行います。

●**福祉用具の貸与**＝車イスや歩行器、介護用ベッドなどの福祉用具の貸与（レンタル）を行います。

●**一人暮らし高齢者訪問事業**＝75歳以上の一人暮らしの方の家を週に3回訪問し、日常の安否や健康状態などの確認を行います。

【詳細】いずれも介護高齢課（☎㉕5273）

通所して受けるサービス

●**デイサービス**＝デイサービスセンターに通い、食事や入浴の介助や日常動作の訓練などを受けられます。

●**デイケア**＝医療施設や介護老人保健施設に通い、理学療法士や作業療法士などの指導で機能回復訓練を受けられます。

●**ショートステイ**＝介護老人福祉施設や医療施設などに短期間入所して、食事や入浴、排せつなどの介助を受けられたり、機能訓練を受けられたりします。

【詳細】いずれも介護高齢課（☎㉕5273）

※いずれも、対象になるには条件があります。
※ほかにも利用できるサービスがあります。詳しくは各在宅介護支援センターか介護高齢課までお問い合わせください。

市民の声を生かすまちづくり

新たな総合計画について意見をお聞かせください

市では、平成18年度以降の旭川のまちづくりの指針となる、新たな総合計画の策定を進めています。今回は、市民まちづくり計画検討会議からの提言内容をお知らせすると共に、計画を策定するに当たっての基本的な考え方なども紹介し、皆さんからの意見を募集します。

活発な意見交換が行われた、市民まちづくり計画検討会議

これまでの検討経過

市では昨年4月、新しい総合計画の策定に先立ち、まちづくりについての提言をいただくために、公募の市民や有識者などからなる市民まちづくり計画検討会議を設置しました。同会議では、分野ごとに四つの分科会に分かれ、提言づくりが進められました。また、夏休み期間中には市内の小・中学生58人による「子ども分科会」を開催。子供たちの視点で、現在の旭川の問題点とその改善策についてまとめました。

一方、市では現行の総合計画について、人口構成や地域経済の状況、市民の意識など、社会や経済情勢の変化を確認しながら、計画の進行状況と課題を整理しました。さらに、市民3千人を対象にアンケート調査を実施し、まちや暮らしに対する市民意識をまとめました。これらを、計画検討会議にも提言を考える上での参考資料として提供しました。

こうして総勢209人、延べ48回の検討会議の成果として、昨年11月27日、まちづくりについての提言書が市長に提出されました。

計画検討会議からの提言内容

提言では、社会情勢や価値観の変化に対応するためには、様々な発想の転換が必要であると述べられています。具体的には、必要なものに優先順位を付けて重点的に投資を行う、選択と集中の発想へ転換することや、施策の重点を創意工夫やアイデアの創出、今ある物の有効利用や使い方を再検討することに移すこと、などとしています。

また、人と暮らしの視点を持ち、目指すまちの将来像を、福祉が行き届き、自然環境や文化的な環境に配慮し、何よりも人が大切にされる、市民自身がまちづくりの主体となるまち、としています。そこで、●スピードや量を重視する成長都市を目指すまちづくりから、人々の生きがいや心を重視し、あらゆる世代の人々が、文化的な暮らしを楽しむことができる、成熟した文化の香りが漂う都市への転換 ●画一的な都市建設から、個性的で次世代に誇れるふるさと創りへの軌道修正 が必要であるとしています。そして、各分科会からは、まちづくりの様々な分野における施策についての意見が提出されました。

市では、この提言を中心に市民アンケートの結果などを踏まえて、まちづくりの基本的な考え方をまとめました。

市民まちづくり計画検討会議の提言

価値観の変化

- 重点投資の発想
- 既存資源の有効利用

人と暮らしの視点

- 自然環境や文化的環境への配慮
- 行きとどいた福祉
- 人が大切にされ、市民がまちづくりの主体に

人が中心となる成熟した文化の香りが漂う都市

画一的な都市の建設から、個性的で次世代に誇れる「ふるさと」創りへの軌道修正

市民参加のページ 声 パートナー

お便りをお待ちしています

今月の『声』のテーマ「新たな総合計画について意見をお聞かせください」に対する皆さんのご意見・ご感想をお待ちしています。

●お便りのあて先●

〒070-8525　6の9
広聴広報課「声」係
（☎㉕5370、FAX㉕6515）
住所・氏名・電話番号を記入してください。

旭川市総合開発計画審議会の委員を募集しています

応募資格　審議内容に関心があり、次のいずれにも該当する方　●市内に住んでいるまたは、通勤や通学をしている18歳以上（３月１日現在）の方　●応募日現在、市の附属機関等の委員に就任していない方　●平日夜の会議に出席可能な方
募集人員　６人（原則として男女各２人と39歳までの方２人）
※応募多数の場合は市で抽選。
任期　委嘱日から総合計画に関する答申の終了まで（３月～平成17年度内の予定）
会議予定日・回数　平日夜に月１～２回
応募方法　所定の応募用紙に必要事項と、市民まちづくり計画検討会議の提言に対する意見や感想を記入して、総合計画課（６の９　総合庁舎４階）
※応募用紙は、総合計画課、市政情報コーナー（総合庁舎３階）、総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎案内、第三庁舎保健所棟１階、市立旭川病院、ときわ市民ホール、各支所・公民館・住民センター・地区センターで配布しています。また、旭川市のホームページ（http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/）、総合計画課のページからも入手できます。
応募期限　２月28日㈪（必着）
【詳細】総合計画課（☎㉕6237）

＜旭川の展望と課題＞

●本格的な地方分権と自治の時代
まちに愛着を持って自らの暮らしの質を高めていく本格的な自治の時代

●人材の育成・確保
なによりも「人」をまちの財産として重要視

●安全・安心な暮らしの確保
安全性の確保や安心感の充実が、まちの魅力の基本かつ重要な要素に

●まちの活力の向上
特色ある多様な地場産業の活発な活動と雇用の場の安定した供給が重要

まちづくりの基本的な考え方と目指す都市像

これからのまちづくりを考えるために、まず、時代の流れや変化を的確にとらえ、まちの将来を展望し、その課題を把握する必要があります。そこで、市の展望と課題を上の表のように四つに整理しました。これらを基に、まちづくりの基本的な考え方を次のようにまとめました。

◆旭川には、アイヌの人たちが築いてきた伝統文化をはじめ、先人たちの努力の歴史や、積雪寒冷地の中で創意と工夫を重ねて築いてきた生活や産業、人材などによりつくり出された、特有の文化があります。このような地域資源の魅力を再認識し、活用していきたいと考えます。

◆市民自らがまちづくりの主体となり、人と人とのつながりを大切にしながら互いの役割を分担し、暮らしの質を高めていくことが大切です。これにより地域に根差した文化が生まれ、人とまちが輝き、この輝きが多くの人を引き付けることで交流が増し、さらににぎわいと活力のあるまちとなります。

◆このような、人を中心とした好循環を実現するため、市民が高い志と誇りを持ちながら、いつまでも住み続けたいと思えるまちを築き、次代へ引き継いでいきます。

このような考え方を踏まえ、目指す都市像を「人が輝く　北の文化のかおる　まち」とします。

なお、現行の総合計画は10か年の事業をあらかじめ示していますが、社会経済情勢が急激に変化する今日では、10年先までを見通すことは困難です。そこで、新たな総合計画では、10年後の望ましいまちの姿を示し、それに近付くような目標を明らかにしていきたいと考えています。さらに、その取組みの方向性は5年後に見直すと共に、具体的な事業については、財政や社会情勢などを考え合わせて、3か年の期間で定めていく予定です。

今後のスケジュール

総合計画が決定するまでの流れは左の図のとおりです。
まず、今回お伝えしたまちづくりの基本的な考え方や目指していく方向性などについて、市民の皆さんから広く意見を募集します。

今後のスケジュール

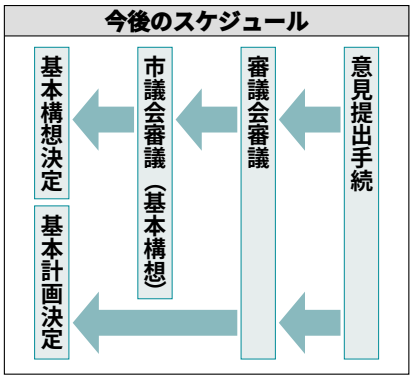

そして、今年度中に、公募による市民を含む旭川市総合開発計画審議会を設置し、審議していく予定です。審議会からの答申を受けて、市で計画案を作成した後、最終的には議会の審議を経て決定されます。

◎

意見提出手続について

資料の配布場所　総合計画課（６の９　総合庁舎４階）、市政情報コーナー（総合庁舎３階）、総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎案内、第三庁舎保健所棟１階、市立旭川病院、ときわ市民ホール、各支所・公民館・住民センター・地区センターのほか、旭川市のホームページ（http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp）、総合計画課のページからも入手できます。

意見の提出方法・期間　意見等記入用紙に必要事項を記入して、総合計画課・２月15日㈫～３月15日㈫

◆出前説明会
今回のまちづくりの基本的な考え方について、団体やグループの会合に、市の職員が出向いて説明をします。日程については事前にご相談ください。
実施期間　２月15日㈫～３月15日㈫
【詳細】総合計画課（☎㉕6237）

市からのお知らせ「市民参加」の欄（21ページ）もご覧ください。

みんなのコーナー

日常生活の中で楽しかったこと、困った体験、市政への意見、広報誌の感想などをお寄せください。はがきに体験や意見と住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、〒070―8525　6条通9丁目　旭川市広聴広報課へお送りください。

なお、誌面の都合で掲載できない場合や短くする場合があります。ご了承ください。

※中傷や営利を目的とした内容はご遠慮ください。誌上は匿名でも、住所・氏名などは記入してください。

◎

先月号の特集『まちの不思議を探ってみよう』を読んで、春光地区のことがよく分かりました。特に、北海道で初めてのスキー講習が、自分の住んで居る近くの春光台公園で行われたと知って、とてもうれしく思いました。
（春光台・西村奈々さん）

春光地区の不思議を取り上げた先月号の特集を、楽しく読みました。同じ旭川に住んで居るのに、恥ずかしながら春光地区は、未知の世界でした。雪が溶けたら、見て回りたいと思います。
（豊岡・斉木悦子さん）

特集記事で、スタルヒンについて読みました。スタルヒン球場には、野球の試合でよく行っていたので、スタルヒンという名前は知っていましたが、旭川に住んで居たとは知りませんでした。偉大な人だったのですね。
（末広・菅原悠平さん）

※『まちの不思議を探ってみよう』の特集記事については、ほかに15通のお便りがありました。

声パートナー『市民に愛されて四半世紀バーサーロペット・ジャパン』はとても勉強になりました。今度第1回大会からの歴史や写真を、1冊の本にしたらどうでしょうか。当時の様子がよみがえると思います。
（末広・井沢義治さん）

1月号の『この指、とーまれ』に載っていた、いも団子を作ってみました。とてもおいしくできました。また作ってお母さんたちに食べさせてあげたいです。
（東光・愛さん）

旭川は、大き過ぎず小さ過ぎず、住み良いまちだと思いますが、もう少し活気がほしいと感じます。旭山動物園の周りにラーメン店を集めて観光場所にする等、もっと盛り上げたいですね。
（大成・里美さん）

冬期間のツルツル路面対策で砂がまかれているが、早朝1回のため、日中の降雪でまた滑りやすくなる。また、生活道路の除雪やザクザク路面対策もきちんとされていないので危険である。
（新旭川・匿名）

土木事業所から

砂の散布は、気象や路面の状況などを考慮しながら、適宜行うように努めています。

また、生活道路の除雪は、幅員3mの確保を目安に行っています。ザクザク路面については、その予防策として、雪割り除雪を計画的に実施しています。

限られた予算の中で、地域に密着した効率的な除雪を目指しています。ご不便をお掛けする場合もありますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

182 ともだち日記

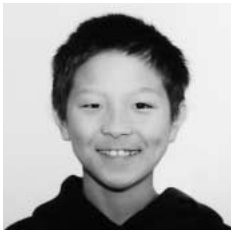

青雲小6年　佐々木　陵輔くん

中学校でもがんばるぞ！

ぼくは、もうすぐ大好きな青雲小学校を卒業します。

今は最高学年だけど、中学生になると、また、はじめからやり直しです。「よし、また、がんばるぞ！」と決心しています。

中学校に行くことは楽しみですが、不安なことが一つあります。それは部活動のことです。ぼくは、一年生から剣道を習っていて、これからもずっと続けようと思っています。

中学校に剣道部があればいいのだけれど、ぼくが行く中学校には、剣道部はありません。だから、今の道場に通うことになります。けれど、友達と一緒に部活動を楽しみたい気持ちもあります。

剣道の厳しい練習をずっとがんばってきたことをふり返り、今のところは、「剣道一本道」で進む予定です。四月からの中学校生活が楽しみです。

平成16年度

旭川市スポーツ賞が決まりました

本市においてスポーツの普及・振興に貢献し、顕著な功績をあげた方に贈られる旭川市スポーツ賞の受賞者が、次の方々に決まりました。贈呈式は、２月20日㈰の「旭川市民体育の日」（冬季）に市内のホテルで行われます。

スポーツ賞

井上　国男さん
（スキー）

井上さんは、旭川大学高等学校スキー部の監督を、昭和40年の創設以来、30年間務め、同校を全国的に注目される有名校に育てると共に、オリンピック出場選手も輩出しました。現在は旭川大学スキー部監督として指導に当たっており、同大学は昨年の全日本学生スキー選手権大会で優秀な成績を収め、有名大学が名を連ねる１部校に昇格しました。また、旭川スキー連盟強化部長としても、技術の向上に取り組んでいます。

スポーツ賞

斉藤　登世彦さん
（陸上競技）

斉藤さんは、旭川大学高等学校陸上部監督に就任以来36年間連続して、同校を全国高等学校総合体育大会出場に導き、各種目において優勝者や上位入賞者を育てました。昨年のアテネオリンピックに出場した高平慎士さんを指導するなど、競技者育成の手腕は高く評価されています。また、北海道高等学校体育連盟や道北陸上競技協会の役員も歴任し、選手育成や各種大会の開催等を行っています。

スポーツ奨励賞

旭川キシイ　バスケットボール部
（バスケットボール）

旭川キシイバスケットボール部は、昭和43年に創部し、同47年以降は全道大会では常にトップクラスの成績を収めてきました。平成14年度は全日本実業団バスケットボール選手権大会ベスト４、同15年度は同選手権大会第３位と全日本実業団バスケットボール競技大会ベスト４、同16年度は同競技大会ベスト８という成績を収めました。また、同３年からはキシイカップ高校選抜大会を開催するなど、本市のスポーツの普及・振興に寄与しています。

ご利用ください　旭川空港

旭川空港は昨年度、昭和41年の開港以来最高となる１０９万６千８７９人が利用しました。今年度もこれまでのところ、昨年度を上回る旅客が同空港を利用しています。

旭川空港からは、現在、東京（羽田）・大阪（伊丹）・名古屋・釧路・函館の各空港への路線が就航しています。

東京線は、旭川からの最終便の出発時刻が午後８時25分と遅くに設定され、東京からの最終便は午後６時10分出発となっています。また、３月からは１往復増便される予定ですので、ぜひご利用ください。

釧路と函館へは36人乗りの小型航空機が運航しており、釧路とは約40分間、函館とは約１時間の飛行時間で結ばれています。

国内と道内の主要都市へは、旭川空港からお出掛けください。

◎

旭川空港を利用した国際チャーター便の運航も増加しており、今年度は昨年度の２倍以上の３７５便の運航が計画されています。

外国人旅客が乗るチャーター便としては、現在、台湾３社、韓国２社が就航しています。１月15日には台湾からの運航が通算で５００便を突破しました。

【詳細】企画課（☎㉕５３５８）

市民文化会館

自主文化事業

札幌交響楽団旭川公演

北海道唯一のプロオーケストラとして親しまれている「札響」の演奏をお楽しみください。

とき 3月26日㈯ 午後6時30分開演

ところ 市民文化会館（7の9）

出演 尾高忠明（指揮）、伊藤亮太郎（ヴァイオリン）ほか

曲目 歌劇「フィガロの結婚」序曲（モーツァルト）、ヴァイオリン協奏曲ホ短調（メンデルスゾーン）ほか

入場料（全席自由） 一般＝3千500円、65歳以上・各種障害者手帳をお持ちの方、小学生～高校生＝3千円、親子券＝4千500円
※当日券は各500円増し。
※親子券は小学生～高校生一人と保護者一人。

チケット発売所 カワイ楽器店、ミュージックショップ国原2条店、ヤマハミュージック、玉光堂旭川店、北海道新聞旭川支社、市民文化会館

【詳細】 同館（☎㉕7331）

音楽監督の尾高忠明

中央図書館

アフタヌーンシネマ

「ファイナル・ロマンス」

日本のスキー場にある伝説の木を目指して、香港からそれぞれやって来た自動車整備工と富豪の娘。運命にほんろうされる二人の悲恋をつづった香港映画です。

とき 2月27日㈰ 午後3時～5時

ところ 中央図書館（常磐公園）

入場料 無料

【詳細】 同館（☎㉒4174）

彫刻美術館

収蔵品展

物語の住人たち
～神話・伝承・歴史より

全能の神ゼウスの卵を産んだレダや、市民を守るため犠牲になることを名乗り出たジャン・デールなど、神話や伝説等を題材にした彫刻作品を、それぞれの物語と併せて紹介。作品の背景や人物を知り、より深く作品を鑑賞してください。

とき 4月17日㈰まで
午前9時～午後5時
※毎週月曜日は休館（月曜日が祝日の場合は翌日）。

ところ 彫刻美術館（春光5の7）

観覧料 無料

【詳細】 同館（☎㊷0033）

博物館

収蔵資料展示

北方民族の毛皮利用

ロシアのサハリン州と中国東北部の大興安嶺（だいこうあんれい）で、第二次世界大戦以前に収集された毛皮製品を通して、北方民族の毛皮利用を紹介します。

とき 3月31日㈭まで
午前9時～午後5時
※第2・4月曜日は休館。

ところ 博物館（神楽3の7）

企画展

調査研究報告展「黒曜石と人」～黒曜石から先史時代の人々の交流を探る

市内の遺跡から発掘された黒曜石製石器の化学組成分析結果から、大昔の人々の交流を探り、紹介します。

とき 3月6日㈰～31日㈭
午前9時～午後5時
※第2・4月曜日は休館。

ところ 博物館

【詳細】 いずれも同館（☎㊾2004）

博物館講座

フチが語ったアイヌ文化②

衣服に宿る神様のことなど、アイヌのフチ（おばあさん）が語ったアイヌ文化を紹介します。

とき 3月13日㈰ 午後2時～4時

ところ 博物館

定員 30人

受講料 無料

体験学習

雪の結晶を作ろう

室内で雪の結晶作りの実験を行い、水と氷の不思議について学習します。

とき 3月5日㈯
午前10時30分～午後0時30分

ところ 博物館

対象 小・中学生

定員 20人

受講料 無料

講師 旭川西高校教諭 平松和彦さん

持ち物 500mℓのペットボトル、筆記用具

講演会

黒曜石と人々の交流

北海道内から産出された黒曜石の最新研究成果から、上川地方における先史時代の人々の交流や交易を探ります。

とき 3月21日㈪
午後1時30分～3時30分

ところ 大雪クリスタルホール（神楽3の7）

定員・入場料 100人・無料

講師 北海道教育大学旭川校助教授 和田恵治さんほか

【申込】 いずれも2月20日㈰から同館（☎㊾2004）

次の施設は入場料が無料です。●井上靖記念館 ●彫刻美術館 ●博物館
●道立旭川美術館の所蔵品展（中学生以下、65歳以上、障害者、高校生は土曜日のみ）

当麻町

黄金色の稲穂が輝く当麻町

当麻米について詳しくは
ＪＡ当麻カントリーエレベーター
（当麻町北星１区　☎㊽8027）

大雪の山々からわき出る清らかな水と、肥沃な大地に恵まれた当麻町は、おいしいお米が取れるまちとして知られています。

当麻町は開拓以来、稲作を中心に、農業のまちとして発展してきました。しかし近年、農業を取り巻く環境は非常に厳しく、新しい時代に対応した農業を営んでいくために、独自の取組みや発想が求められています。

そのような状況の中、当麻町では米生産者や関係機関が一丸となって米作りに取り組んでいます。その結果、北海道農協米対策本部から、北海道一の良質味米産地との評価を受けました。当麻米は、全道米ランキングで６年連続北海道一に輝いています。

おいしいお米を作るために、厳しい栽培基準を設けたり、大型もみ乾燥・貯蔵施設「カントリーエレベーター」を整備したりして、独自の生産体系を確立した結果です。

そして、当麻米という名前をさらに広めようと、昨年、当麻農業協同組合が道内の単位農協では初めて、無洗米にする施設を建設。都市圏や業務用として人気の高い無洗米を、道内・外に出荷しています。

当麻農業協同組合米穀課長の寺島宣広さんは、「当麻米は、生産者が真心を込めて育てたお米です。妥協を許さない取組みが生んだ全道一おいしいお米を、ぜひご賞味ください」と話しています。

寺島　宣広さん

当麻町では、おいしいお米、籾貯蔵『今摺米１kg』を抽選で10人の方にプレゼントします。住所・氏名・年齢・電話番号と当麻町の印象・感想をはがきに記入して、〒078―1393当麻町企画商工課「今摺米」係（３月７日㈪消印分まで有効）へ。

なお、発表は発送に代えさせていただきます。

イベント通信

◆東川町

①旭正写真愛好会写真展
②「思い出のＳＬ」桜井孝一写真展
③ＳＳＦ世界スポーツフォトコンテスト入選作品展
とき　①②２月22日㈫～３月13日㈰
③３月２日㈬～30日㈬
いずれも午前10時～午後５時
ところ　東川町文化ギャラリー（同町東町１）
入館料　200円
＜詳細＞同ギャラリー☎㉒4700

旭岳ビジターセンター観察会

エゾマツの森を、雪の結晶や冬の動物を観察しながら、スノーシューで散策します。所要時間が約40分の定例観察会と、約４時間の冬の自然観察会があります。
とき　①定例観察会＝毎日　午後１時30分から　②冬の自然観察会＝２月20日㊐、３月20日㊐　午前11時～午後３時
ところ　旭岳ビジターセンター（同町旭岳温泉）
定員　②15人
参加料　各300円
持ち物　防寒着、防寒長靴、スノーシューほか、②は昼食も
※貸しスノーシューは800円です。
＜申込＞同センター☎㊼2153

◆美瑛町

スノーフェスティバルインびえい

スノースクートや、スノーモビルが引くパラセール、スノーバギー、そりの体験試乗など、冬の遊びが満喫できます。同時に開催される全日本スノーモビル選手権美瑛大会では、国内有数の選手たちが迫力満点のレースを繰り広げます。
とき　３月６日㊐
午前９時30分～午後３時
ところ　美瑛滑空場（同町美沢）
入場料　無料
※スノースクート、パラセール、スノーバギーの体験試乗は有料です。
＜詳細＞スノーフェスティバルインびえい実行委員会事務局☎㊷3333

市職員の給与と職員数のあらまし

●給与＝旭川市の職員は、従事する職務と責任に応じて給与を支給されています。その内容は、市議会で議決された「旭川市職員の給与に関する条例」等で定められています。
●職員数＝市職員の数は、「旭川市職員定数条例」で上限を3,572人と定めており、その範囲内で任用配置を行っています。

詳しくは
- ●給与＝職員厚生課（☎㉕5459）
- ●職員数＝人事課（☎㉕5445）

1 給与の仕組み

給与		
毎月決まって支給されるもの	給料	職務と責任の度合いに応じて給料表に定められている額で、民間における基本給に相当
	扶養手当	扶養親族が居る職員に支給。民間における家族手当に相当
	住居手当	住宅を借受け、または所有する職員に支給
	通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に支給
特別な職務や特殊な勤務についたとき支給されるもの	管理職手当	課長職以上の職員に支給
	特殊勤務手当	著しく特殊な業務に従事した職員に支給
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
	その他の手当	夜間勤務や宿日直等をした職員に支給
一定の時期に支給されるもの	期末・勤勉手当	民間における賞与等の特別給（ボーナス）に相当
	寒冷地手当	民間における燃料手当に相当
	退職手当	退職した職員に支給される一時金

2 人件費の状況（平成15年度普通会計決算）

人件費とは、一般職と特別職の職員に対する給与、報酬のほかに共済費（民間の社会保険料の使用者負担分に相当）等を含む広い範囲の経費をいいます。

人件費率
平成15年度　16.5%
平成14年度　16.0%

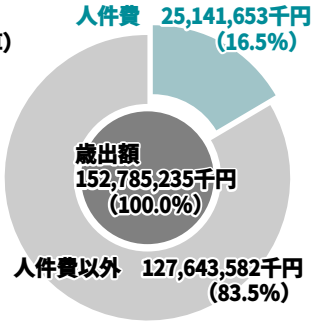

※普通会計とは、一般会計に各種特別会計（公営事業会計を除く）を合算したものです。

3 職員給与費の状況（平成16年度普通会計予算）

職員給与費とは人件費のうち職員に毎月支給される給料に各種手当（退職手当は除く）を合わせたものです。

職員数　2,488人
職員給与費　16,897,872千円
1人当たり給与費　6,792千円

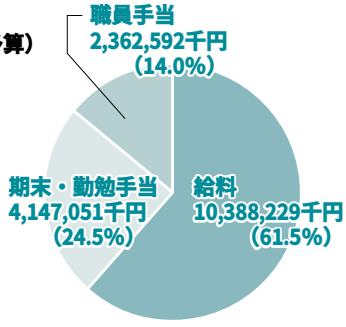

※職員数は、一般会計分の2,469人に動物園事業会計分の19人を加えて算出しています。
※職員給与費を職員数で割った金額が1人当たり給与費です。

4 職員の初任給及び経験年数別平均給料月額の状況

区分		決定初任給（平成17年1月1日現在）	経験年数（平成16年4月1日現在）		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	170,700円	304,796円	349,565円	410,581円
	高校卒	138,800円	252,712円	295,417円	347,608円

※決定初任給とは、卒業後直ちに試験採用された者に適用される額をいいます。

5 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）

区分	旭川市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	345,845円	41.8歳	327,555円	40.2歳
技能・労務職	354,799円	44.7歳	283,384円	47.9歳

※職員は、従事する業務の内容により、いくつかの職種に分類されます。一般行政職とは、行政職給料表の適用者のうち税務関係等の業務に従事する職員を除いたものをいいます。

6 一般行政職の級別職員の状況（平成16年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比	1年前の構成比
1級	係員	76人	5.5%	6.2%
2級	係員	195人	14.1%	14.6%
3級	主任	284人	20.6%	19.9%
4級	主任・係長	169人	12.2%	10.1%
5級	主任・係長・課長補佐	140人	10.2%	12.6%
6級	指導主任・係長・課長補佐	334人	24.2%	22.8%
7級	課長	86人	6.2%	6.6%
8級	課長・次長	69人	5.0%	5.2%
9級	次長・部長	22人	1.6%	1.7%
10級	部長	5人	0.4%	0.3%
計		1,380人	100.0%	100.0%

※旭川市の給与条例に基づく給料表による区分です。
※標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

8 特別職の報酬等の状況

（平成17年１月１日現在）

区分		給料月額等
給料	市長	1,050,000円
	助役	865,000円
	収入役	760,000円
報酬	議長	625,000円
	副議長	555,000円
	議員	515,000円
期末手当	市長	（平成16年度支給割合） ６月期 1.80月分 12月期 2.30月分 計 4.10月分
	助役 収入役	
	議長	（平成16年度支給割合） ６月期 2.25月分 12月期 2.25月分 計 4.50月分
	副議長 議員	

※特別職の給料・報酬については、一般職に適用する条例とは別の条例で定められています。

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

		職員数 平成15年	職員数 平成16年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	23人	23人	0	◎増加 ・次期総合計画の策定推進 ・国勢調査への対応 ・福祉行政の充実（生活保護等） ・保健所の体制強化ほか ◎減少 ・緑風苑の民間移譲 ・水道局の体制見直し ・省庁等への職員派遣の縮小 ・公共事業の縮小 ・民間委託の拡大 ・定数外職員の活用ほか
	総務企画	407人	406人	−1	
	税務	145人	142人	−3	
	民生	339人	311人	−28	
	衛生	291人	297人	6	
	労働	4人	4人	0	
	農林水産	94人	93人	−1	
	商工	67人	65人	−2	
	土木	301人	288人	−13	
	小計	1,671人	1,629人	−42	
特別行政部門	教育	507人	488人	−19	
	消防	366人	365人	−1	
	小計	873人	853人	−20	
公営企業等会計部門	病院	480人	487人	7	
	水道	140人	132人	−8	
	下水道	102人	98人	−4	
	国保、介護保険	70人	70人	0	
	小計	792人	787人	−5	
合計		3,336人	3,269人	−67	

※全職員について、その職務内容ごとの部門で区分けしたものです。
※地方公共団体定員管理調査による一般職に属する職員数であり、道からの派遣職員等（８人）を除きます。

10 職員数の推移

（各年４月１日現在）

職員数についてはこれまでも適正化に努めてきましたが、より効率的で効果的な行財政運営を推進するため、外部委託の拡大や事務の統廃合をはじめ、徹底した事務事業の見直し等により、平成14年度から同18年度当初までの４年間で250人削減することを目標に、取組みを進めています。

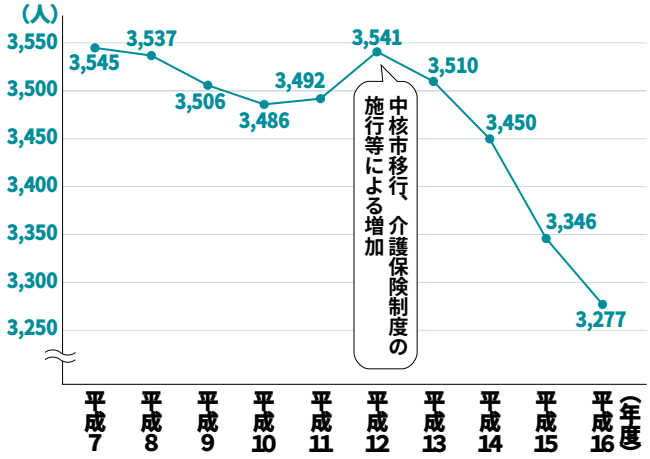

7 職員手当の状況

（平成17年１月１日現在）

区分	旭川市	国
期末手当・勤勉手当	（平成16年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 ６月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	同じ
寒冷地手当	（基準額） 59,200～163,700円 （加算額） 22,200～66,500円	51,700～131,900円
退職手当	（支給率） 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.00月 28.0875月 勤続25年 33.75月 43.335月 勤続35年 47.50月 60.99月 最高限度額 60.00月 60.99月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（２～20%加算） 退職時特別昇給 １～３号給 １人当たり平均支給額 自己都合 3,055千円 １人当たり平均支給額 勧奨・定年 27,805千円	（支給率） 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 21.00月 27.3月 勤続25年 33.75月 42.12月 勤続35年 47.50月 59.28月 最高限度額 59.28月 59.28月 その他の加算措置 同じ － － －
扶養手当	●配偶者 13,500円 ●扶養親族（配偶者を除く） ２人目まで １人6,000円 ３人目から １人5,000円 （16歳から22歳までの子 １人につき5,000円加算）	同じ
住居手当	●借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給（家賃3,000円を超える者に限る） ●自宅の場合 9,000円 新築購入後５年間に限り1,500円加算	●借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給（家賃12,000円を超える者に限る） ●自宅の場合 新築購入後５年間に限り2,500円
通勤手当	●交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額50,000円 ●交通用具の使用者 自動車等の使用距離に応じて6,000円～20,900円の範囲で支給	●交通機関の利用者 同じ ●交通用具の使用者 自動車等の使用距離に応じて2,000円～20,900円の範囲で支給

※退職手当の１人当たり平均支給額は、平成15年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

区分		全職種
特殊勤務手当（平成15年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	51.1%（普通会計分 39.2%）
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	184,301円（普通会計分 95,353円）
	手当の種類（手当数）	47種
	代表的な手当の名称 支給額の多い手当	●じん芥処理業務手当 ●社会福祉業務手当 ●消防活動等手当 ●夜間看護手当 ●医学研究調査手当
	代表的な手当の名称 多くの職員に支給されている手当	●消防活動等手当 ●道路上等作業手当 ●勤務時間等特殊手当 ●病院等勤務手当

時間外勤務手当	平成15年度	支給総額	660,377千円
		職員1人当たり支給年額	202千円
	平成14年度	支給総額	697,183千円
		職員1人当たり支給年額	203千円

※時間外勤務手当には、夜間・休日勤務手当は含まれません。

2・3月のお知らせ

※参加料の記載のないものは無料です
※申込みで抽選等の記載のないものは先着順です

市政情報コーナーのご利用を

6の9　総合庁舎3階
市が発行した統計書等の刊行物や、パンフレットなどの各種資料を取りそろえています。資料は自由にご覧になれます

市政へご意見をお寄せください

FAX㉕6515
「市民の声受付箱」（市有施設に設置）をご利用ください

詳しくは、広聴広報課（☎㉕5370）

催し

コンベンションセミナー

「観光とコンベンションの振興」をテーマにした講演を行います。

とき　3月9日㈬午後2時30分～5時20分
ところ　旭川グランドホテル（6の9）
定員　200人
講師　香港政府観光局日本・韓国地区局長　加納國雄さん、松江コンベンションビューロー企画課長補佐　原　利一さん
申込　3月3日㈭までに旭川コンベンションビューロー事務局（☎㉕5133）

花菜里（かなり）ランド体験学習～家庭果樹のせん定講習会

とき　2月24日㈭午後1時30分～3時30分
ところ　農業センター（神居町雨紛）
定員　100人
講師　上川中部地区農業改良普及センター専門普及員　吉岡美絵さん
申込　2月22日㈫までに農業センター（☎㊶0211）

上級救命講習

とき　3月5日㈯午前9時～午後5時
ところ　北消防署（大町3の5）
定員　30人
内容　心肺そ生法、止血法（ほか）
※講習後に修了証が得られます。
申込　2月21日㈪から北消防署（☎㊺8138）

3月の体育館・大雪アリーナの一般開放日

種目	総合体育館（花咲町5　☎㊹5411）	大成市民センター体育館（6の14　☎㉓7785）	大雪アリーナ（神楽4の7　☎㊶9952）
卓球	午前＝2、4、9、14、16、23、28 午後＝2、4、9、14、16、23、28 夜間＝7、9、13、14、18、21、23、28	午前＝3、7、10、14、17、21、24、28、31 午後＝7、14、21、28 夜間＝3、7、10、14、17、21、24、28、31	スケート（自由滑走） 午前9時～12時＝1 午前9時～午後6時＝3、4、7、8、14～18、21、23～25、27～31 午後1時～6時＝22、26
バドミントン	午前＝2、4、9、14、16、23 午後＝4、9、14、23、28 夜間＝2、4、7、9、14、16、19～21、23、26～28	午前＝3、7、10、14、17、21、24、28、31 午後＝7、14、21、28 夜間＝3、7、10、14、17、21、24、28、31	
バレーボール	夜間＝1、8、15、22、29	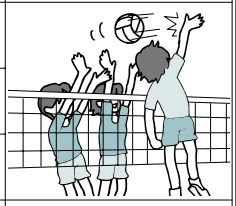	
ミニバレー	午前＝3、7、10、14、17、21、24、28		
バウンドテニス	午後＝1、5、8、15、19、22、26、29		
高齢者体操	午前＝5、19、26 午後＝3、10、17、24、31	午後＝3、10、17、24、31	

①時間帯は、午前（9～13時）、午後（13～17時）、夜間（17～21時）です。
②大会・他の種目の開放日程は、毎月総合体育館で発行する利用案内に詳しく掲載してあります。
③開放種目は予定ですので、都合により変更する場合があります。

①予定ですので、都合により変更することがあります。事前にお問い合わせください。

②一般開放日は安全のため帽子、手袋を着用してください。

③一般開放終了時間15分前までに、スケートリンクから上がってください。

④貸しスケート
1人1回　320円

3月の忠和公園体育館一般開放

（神居町忠和　☎㊾2345）

曜	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00
月	卓球・バスケット・バドミントン・ミニバレー		
火	卓球・ミニバレー	卓球・バドミントン・バスケット・ミニバレー	卓球・バドミントン・剣道・ミニバレー
水	卓球・バドミントン・バウンドテニス	卓球・バドミントン・バスケット・ミニバレー	バスケット・ミニバレー・バドミントン
木	ゲートボール・バドミントン	卓球・バドミントン・バスケット・ミニバレー	卓球・テニス・バスケット
金	卓球・ミニバレー・バウンドテニス	卓球・バドミントン・バスケット・ミニバレー	卓球・バスケット・バレーボール
土・日	卓球・バスケット・バドミントン・ミニバレー		

①運動に適した服装で、室内用運動靴を着用してください。
②用具類（ラケット、ボール等）は各自で用意してください。
③保健師による健康相談は、10:00～15:00です。
④3月6日㈰・20日㈰は、大会のため体育室とランニングコースは利用できません。
⑤テニスは軟式が3月3日㈭・17日㈭・31日㈭、硬式が10日㈭・24日㈭です。
⑥歩くスキーを無料で10:00～16:00に貸し出します。
⑦種目は変更する場合があります。
⑧3月の休館日は28日㈪です。

次の体育施設は、個人使用料が無料です。
●総合体育館　●大成市民センター体育館　●大雪アリーナ
●忠和公園体育館　●東地区体育センター
●花咲スポーツ公園スケートリンク　●東部スケートリンク

健康の郷・大雪セミナー

内容・日時等　左の表のとおり

	内　容	日　時　等	定員・参加料
①	ダッチオーブン（鉄鍋）でポトフとパン作り、スローフードについての講話	2/27㈰ 10：00～14：00	20人 2,500円
②	雑穀パンや野菜ジャム、バター作り、スローフードについての講話	3/12㈯ 9：00～16：00	8人 3,500円
③	写真家　星野道夫出演のドキュメンタリー映画「ガイアシンフォニー（地球交響曲）」上映会	3/13㈰ 14：00～16：30	450人 1,000円

ところ　①ときわ市民ホール（5の4）、②アルパインビジターセンター（富良野市北の峰町）、③東川町公民館（東川町東町1）
※②のみJR旭川駅前（宮下7）集合・解散。
①②の申込先　2月21日㈪からNPOグリーンステージ（☎94）3555）
③のチケット発売所　こども冨貴堂、冨貴堂MEGA店、ガイアネットワーク大雪（☎82）5818）ではチケットの電話予約ができます。
詳細　企画課（☎25）5316）

親子で再発見！ASAHIKAWA

ガラス細工を体験します。
とき　3月12日㈯　午前9時45分～午後0時15分
ところ　淳工房（旭岡2）
対象　小・中学生と保護者
定員　20人
参加料　一人700円
申込　2月28日㈪までに青少年課（☎22）4176）

勤労青少年ホーム短期講座

とき　3月15日㈫～17日㈭　午後6時30分～8時30分
ところ　ときわ市民ホール（5の4）
対象　35歳までの働いている方
定員　各日30人
内容　桜もち、うぐいすもち作り
受講料　各日1千円
申込　2月21日㈪～3月4日㈮までに受講料を添えて、青少年課（ときわ市民ホール3階　☎22）4176）

コズミックカレッジ

宇宙環境やロケットの仕組みなどについて、実験や体験等を通して楽しく学びます。
とき　3月20日㈰　午前9時～午後4時30分
ところ　中央公民館（5の20）
対象　小学5年生～中学2年生
定員　50人
※応募多数の場合は抽選。
持ち物　上靴、昼食
応募方法　住所・氏名・性別・電話（ファックス）番号・学校名・学年・応募理由をはがきまたはファックスに記入して、㈶日本宇宙少年団（〒104－0043　東京都中央区湊2　FAX03・3551・4870）
応募期限　2月28日㈪（必着）
詳細　中央公民館（☎31）5218）

緑の相談所講座

とき・内容　●3月13日㈰＝花壇のデザインと花作り
●3月27日㈰＝家庭菜園の準備
いずれも午後1時30分～3時30分
ところ　緑の相談所（神楽岡公園）
定員　各50人
申込　同相談所（☎65）5553）

健康の郷・大雪講座

内容・日時等　左の表のとおり

	内　容	日　時　等	定員・参加料
①	愛別でスノーシューハイキング、茶話会、温泉入浴	3/2㈬　9：00～17：00 ※昼食持参	9人 5,500円
②	白金で歩くスキーハイキング、温泉入浴	3/6㈰ 9：00～17：00	7人 6,500円
③	旭岳でスノーシューハイキング、温泉入浴	3/12㈯ 9：00～17：00 ※昼食持参	9人 5,500円
④	芦別の双子山でスノーシューハイキング、バター作り、スライド上映、温泉入浴ほか	3/12㈯　9：30～13㈰ 12：00（1泊2日） ※12日の昼食持参	15人 18,000円（小学生以下 6,000円）
⑤	白金でツリークライミング（木登り）とスノーシューハイキング、温泉入浴	3/26㈯ 9：00～17：00	10人 6,500円

※集合・解散はいずれもJR旭川駅前（宮下7）。
申込先　いずれも2月21日㈪から、①③は大雪山自然学校（☎82）6500）、②⑤はNPOグリーンステージ（☎94）3555）、④は芦別山岳会（☎01242・2・4593）
詳細　企画課（☎25）5316）

旭山動物園 3月の催し

動物園裏側探検

動物たちの寝室等を探検します。
とき・集合場所・定員　3月5日㈯　午前10時30分～12時・旭山動物園正門・40人
申込　2月21日㈪午前9時から電話で同園

絵本の読み聞かせ

とき・ところ　3月12日㈯　午後0時15分から・どうぶつえん図書室
読む本　みんなちきゅうのなかまたち ほか
＜詳細＞旭山動物園（東旭川町倉沼　☎36）1104）

「こうほう旭川市民」の本文用紙は再生紙を使用しています。限りある資源を大切に使いましょう。

学校施設スポーツ開放事業の利用調整会議

市内の小・中学校の体育館とグラウンドの開放を行っています。利用希望のグループ（10人以上）の代表者は、各学校で開催予定の利用調整会議に出席してください。なお、利用には条件があります。

とき 2月中旬～3月上旬
※日時等は各学校またはスポーツ課にお問い合わせください。
開放期間 4月～9月
夜間照明 永山南、神居東、陵雲、緑が丘、共栄、北光、東町の各小学校のグラウンド
※電気料金は実費負担です。
詳細 スポーツ課（☎㉓1944）

保健所

ウォーキングアドバイスデーに正しい歩き方を

とき 3月9日㈬午後1時30分～2時30分
ところ おぴった（宮前通東）
定員 25人
※申込み多数の場合は初参加の方を優先し、その後市で抽選。
持ち物 動きやすい服装で上靴、タオル（ほか）
申込 2月25日㈮までに住所・氏名とふりがな・年齢・電話番号を往復はがき（一人1枚）に記入して、健康推進課（〒070－8525 7の10 第二庁舎2階 ☎㉕6315）

豊かに食べるヘルシー講座

とき 3月10日㈭午前11時30分～午後3時
ところ 保健所調理実習室（7の10 第二庁舎6階）（ほか）
定員 40人
内容 動脈硬化が気になる方のための講話と食事に関する体験学習
持ち物 筆記用具、昼食
申込 健康推進課（☎㉓7816）

親学入門講座

とき・ところ ①3月13日㈰午前9時45分～12時・第三庁舎保健所棟1階（7の10）
②3月15日㈫ 午後1時～3時30分・第二庁舎3階（7の10）
③3月17日㈭ 午前10時～午後1時30分・第二庁舎6階
対象 妊婦の方、父親になる方
定員 ①40人 ②③各30人
内容 ①講話、ビデオ、交流会
②歯科健診、講話、交流会
③調理実習、講話
申込 保健指導課（☎㉖2395）

乳幼児のツ反・BCG接種の変更について

4月からは、BCG接種を受けられる時期が生後6か月に達するまでとなります。また、ツ反検査をせずに、直接BCG接種を受ける方法に変わります。

なお、3月までは、4歳に達するまでツ反検査後、BCG接種を受けることができます。まだ接種を受けていない場合は、次のいずれかの実施日に受けてください。

ツ反日・判定とBCG ●2月21日㈪・2月23日㈬
●3月1日㈫・3月3日㈭
受付時間 午前9時30分～11時
ところ 健康相談所（7の10 第二庁舎3階）
※事前申込みが必要です。
詳細 健康推進課（☎㉕6315）

福祉

介護保険のお知らせ

2月16日～28日は介護保険料「普通徴収」の方の第8期の納期です

保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源です。納期内に納めましょう。特別な事情で保険料を納められない方は、保険料の減額や猶予する制度がありますので、ご相談ください。

詳細 介護高齢課（☎㉕5356）

児童センターの催し

※詳しくは各センターへ

場所	日時等
北星児童館（旭町2の4）☎㊶1014	▽ひな祭り会 **とき** 3月1日㈫ 午後3時30分～4時30分 **対象** 小学生 ※事前申込みが必要
東光児童センター（東光5の2）☎㉜1473	▽ひな祭り会 **とき** 2月26日㈯ 午前10時30分～11時30分 **対象** 小学生以上 ※事前申込みが必要
北門児童センター（北門町8）☎㊷0765	▽おひな祭り会 **とき** 2月26日㈯ 午後3時～3時30分 **対象** 小学生以上
春光住民児童センター（春光6区2の2）☎㊸7992	▽縄跳び検定 **とき** 3月16日㈬ 午後3時～4時 **対象** 小学生
永山児童センター（永山3の19）☎㊼8008	▽おひな祭り会 **とき** 2月26日㈯ 午後1時30分～2時30分 **対象** 小学生 ※事前申込みが必要
神居児童センター（神居5の12）☎㊾2225	▽おひな祭り会 **とき** 2月26日㈯ 午後2時～3時 **対象** 小学生以上 ※事前申込みが必要

「電話お願い手帳」を配布中

耳や言葉の不自由な方に、便利な「電話お願い手帳」とファクス送信用紙「ふれあい速達便」を差し上げています。

配布場所　障害福祉課（7の10 第二庁舎1階）、おぴった（宮前通東）、各支所
詳細　障害福祉課（☎㉕6476）

「痴呆」の名称が「認知症」に変わります

痴呆（ぼう）に対する誤解や偏見の解消を図る一環として、「痴呆」に替わる用語として「認知症」を用いることになりました。

認知症とは、記憶や認識、推理、判断、学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態です。認知症になっても感情の働きがなくなる訳ではありません。これまでの生活を尊重する介護が必要です。

詳細　介護高齢課（☎㉕5273）

地域子育て支援センター「にょきにょき」の催し

◆親子で遊ぼう
とき・内容　①3月3日㈭＝ひな祭り
②3月17日㈭＝お楽しみ会
いずれも午前10時～11時30分
ところ　豊岡蘭契保育園（豊岡3の3）
対象　幼児と保護者
定員　各25組
申込　①は2月21日㈪～25日㈮、②は3月2日㈬～5日㈯いずれも午前9時からにょきにょき（同園内　☎㊳6816）

◆子育て講座
とき　3月10日㈭
午前10時～11時30分
ところ　豊岡蘭契保育園（豊岡3の3）
対象　未就園児を持つ保護者
定員　25人
内容　子育て懇談会
※託児をします。
申込　2月23日㈬～26日㈯午前9時からにょきにょき（同園内　☎㊳6816）

地域子育て支援センター「おひさま」の催し

◆親子遊びの広場
とき　3月8日㈫
午前10時～11時30分
ところ　鉄道保育所（春光6区3の3）
対象　幼児と保護者
定員　40組
内容　ゲームや手遊び等で、お楽しみパーティー
申込　2月23日㈬午前9時からおひさま（同所内　☎㊶0637）

環境

3月21日のごみ収集は休みです

3月21日㈪は振替休日のため、ごみの収集は休みです。ごみは次回の収集日までステーションに出さないでください。

詳細　清掃事業所（☎㊱2213）

3月の市民健康相談

と き	と こ ろ
① 2日㈬	☆春光台公民館（春光台3の3）
② 3日㈭	永山住民センター（永山7の4）
③ 7日㈪	神楽公民館（神楽4の4）
④ 8日㈫	東旭川農村環境改善センター（東旭川町上兵村）
⑤ 9日㈬	緑が丘住民センター（緑が丘3の3）
⑥ 10日㈭	☆永山公民館（永山3の19）
⑦ 15日㈫	嵐山中央会館（江丹別町嵐山）
⑧ 16日㈬	末広地区センター（末広2の4）
⑨ 17日㈭	☆健康相談所（7の10 第二庁舎3階）※医師、歯科医師の診察も実施
⑩ 17日㈭	東鷹栖公民館第3分館（東鷹栖11線21号）
⑪ 18日㈮	東鷹栖支所（東鷹栖4の3）
⑫ 22日㈫	愛宕公民館（豊岡7の9）
⑬ 28日㈪	神居公民館（神居2の9）

☆印は歯科相談も実施
受付時間　⑨は午前9時30分～11時、①③⑥⑧⑪⑬は午前9時45分～11時、②④⑤⑦⑩⑫は午後1時30分～2時30分
内容　血圧・体脂肪・血糖値測定、尿検査、生活・栄養相談
申込　保健指導課（☎㉖2397）

3月の子育て健康相談

と き	と こ ろ
① 3日㈭	市民生活館（緑町15）
② 8日㈫	末広地区センター（末広2の4）
③ 9日㈬	緑が丘住民センター（緑が丘3の3）
④ 11日㈮	健康相談所（7の10 第二庁舎3階）
⑤ 14日㈪	永山児童センター（永山3の19）
⑥ 14日㈪	神居児童センター（神居5の12）
⑦ 23日㈬	西神楽農業構造改善センター（西神楽南2の3）
⑧ 24日㈭	東旭川農村環境改善センター（東旭川町上兵村）

受付時間　④は午前9時～10時30分、⑦は午前9時45分～10時45分、その他の会場は午前9時45分～11時
対象　0歳から就学前までの子
定員　会場により異なります
内容　身体測定、育児・栄養・歯科相談
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ（歯科相談を利用する方）
申込　保健指導課（☎㉖2395）

愛犬家の皆さんへ　道路や他人の所有地を犬のふんで汚さないようにしましょう。

「環境にやさしい店」

環境に配慮した製品の販売やごみの減量、リサイクルに積極的に取り組む販売店を、「環境にやさしい店」として登録しています。登録をした店舗にはマークが表示されていて、再生原料を使ったトイレットペーパーや文房具、作業服などのエコマーク付き商品を店頭でわかりやすく表示しています。また、牛乳パックなどの店頭回収や簡易包装等も行っています。現在、左の表のとおり99店舗が登録済みで、登録は随時受け付けています。

エコマーク

詳細 環境政策課（☎㉕5350）

落雪事故にご注意を

毎年屋根からの落雪で、歩行者がけがをする事故や、通行の妨げとなることが、しばしば起きています。次のことに注意しましょう。

●道路に屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪止めを付ける等、落雪を防止しましょう
●屋根の雪は、気温がマイナス3℃～プラス3℃位のときに落ちやすくなります。早めに雪下ろしをしましょう
●ビルの屋上や壁、窓枠、看板等からの落氷雪は、少しでも危険です。屋根から張り出す雪などもこまめに取り除きましょう
●出入口や非常口等はいつも除雪し、災害発生時の避難の支障にならないようにしましょう
●道路に落ちた雪は速やかに取り除き、通行に支障のないようにしましょう
●空き家や倉庫等の建物も常に巡回し、補強や雪下ろしをする等屋根の状態に注意しましょう

詳細 建築指導課（☎㉕8597）、土木管理課（☎㉕5375）

生ごみたい肥化容器と電動生ごみ処理機購入助成事業に伴う販売店登録の受付

登録販売店は、助成金交付決定通知書を持参した市民に助成金額を差し引いた金額で販売し、助成金額を市に請求します。

この販売店の平成17年度の登録を受け付けています。

資格 市内に店舗があり、生ごみたい肥化容器、または電動生ごみ処理機を取り扱う販売店

受付期限 3月25日㈮

※登録用紙はリサイクル推進課（6の9 総合庁舎8階）で配布しています。

詳細 リサイクル推進課（☎㉕6324）

募集

旭川市民農業大学の学生と受入農家を募集

市民のための農業・農村入門講座です。農作業を行いながら、農業や暮らし、食糧について学んでみませんか。また、農作業体験の受入れを通じて学生と交流する農家も募集しています。

◆学生

とき 4月～来年3月の毎月1～2回（原則日曜日）

定員 70人

内容 農作業体験、農産加工実習、講義（ほか）

受講料 年6千円

◆受入農家

対象 毎月1～2回、農作業体験講座を開催でき、旭川市民農業大学の運営等の方針を決める会議に出席できる農業者

申込 いずれも2月28日㈪までに所定の申込書で旭川市民農業大学事務局（農政課内 ☎㉕7417）

「環境にやさしい店」店舗一覧（昨年11月30日現在）

イトーヨーカドー	旭川店
エーコープ	近文店旬鮮館、神楽岡店
ホクレンショップ	北部店、東光店、豊岡店、千代田店、緑が丘店、忠和店、春光台店
Aコープ	東鷹栖店
カワモト白衣	
旭友ストアー	ア・モール店、ツインハープ店、西店、南6条店、神楽店、旭町店、1条店
れたす	銀座店、愛宕店、4条店、永山店、豊岡店
クスリのツルハ	四条店、銀座店
ツルハドラッグ	1条店、西店、旭町店、大町店、神楽店、緑が丘店、神居3条店、十字街店、末広1条店、六合店、末広東店、忠和店、東光店、東光1条店、東光9条店、豊岡12条店、永山店、永山6条店、永山南店、錦町店、東旭川店、春光店、緑町店
厚友会	市役所総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎店、市立旭川病院店、旭川医科大学店、赤十字病院店
コープさっぽろ	近文店、シーナ、ルミネ東光店、春光店、忠和店、神楽店
スーパーチェーンふじ	旭町店、緑が丘店、末広5条店、春光台店、永山中央店、永山西店、新富店、春光店
ベストプライス	六合店、南6条店、神居店、10条通店、神居東店、末広東店
ウェスタンパワーズ	
ダイイチ	西店、神居店、北斗店、東光店、末広店、アスパ店、東旭川店、旭町店
ポスフール	永山店、春光店
マックスバリュ	永山店
ラルズマート	マルカツ店、神居店、豊岡店
ビッグハウス	東光店、パルプタウン、西神楽店
ワーク旭川	一条店、大町店、永山店
ワーク・イン	豊岡店、末広店、永山店

※詳しい一覧は、旭川市のホームページ（http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/）、環境政策課のページでもご覧になれます

奨学金と入学仕度金の貸付希望者を募集

◆奨学金

応募資格　次のいずれの条件にも該当する方　●高校・准看護師を養成する高等専修学校・大学・専門学校（2年以上）等への進学を希望している方、または在学中の方　●保護者が旭川市民であること　●学業成績が優秀で経済的理由で修学が困難な方

貸付月額　●高校等　国・公立＝9千円、私立＝1万8千円　●大学・短大・専門学校　国・公立＝2万4千円、私立＝3万3千円

※高等専門学校の4・5年生は大学に準じます。

◆入学仕度金

応募資格　市内に住民票がある方で、高校・大学・専門学校（2年以上）等に入学が確実な生徒を持つ保護者

貸付額　●高校等　国・公立＝5万円、私立＝10万円　●大学・短大・専門学校＝20万円

受付期間　いずれも3月1日㈫～25日㈮

※申請用紙は2月21日㈪から学校保健課（6の8　ジブラルタ生命旭川ビル7階）で配布します。

申込　学校保健課（☎㉕7806）

市民参加

旭川市立小・中学校適正配置計画の策定についての意見提出手続を行っています

児童・生徒数の減少による小・中学校の小規模化が進む中、より良い教育環境を整備するために、小・中学校の適正配置計画案を作成しました。この案に対する意見を募集しています。

資料は次の場所で配布しているほか、旭川市のホームページ（http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/）、意見提出手続のページにも掲載しています。

配布場所　学校教育部総務課（6の8　ジブラルタ生命旭川ビル6階）、市政情報コーナー（6の9　総合庁舎3階）、各支所

意見の提出期限　3月15日㈫

詳細　学校教育部総務課（☎㉕7542）

新総合雪対策基本計画案の意見提出手続を行います

少子高齢化社会に対応し、だれもが生き生きと安心して暮らせる冬のまちづくりを目指すため、新たな総合雪対策基本計画案を作成しました。この案に対する意見を募集します。

資料は、2月15日㈫から次の場所で配布するほか、旭川市のホームページ（http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/）、意見提出手続のページにも掲載します。

配布場所　土木総務課（6の10　第三庁舎2階）、市政情報コーナー（6の9　総合庁舎3階）、各支所・住民センター・地区センター

意見の提出期間　2月15日㈫～3月14日㈪

詳細　土木総務課（☎㉕6276）

税・手続き

市税の夜間納税相談

とき　2月24日㈭午後8時まで

ところ　納税課（6の9　総合庁舎2階窓口22番）

詳細　納税課（☎㉕9755）

国民健康保険（国保）から

2月16日～28日は国民健康保険料第9期の納期です

保険料は、皆さんの医療費に使うための大切な財源です。忘れずに納期内に納めましょう。

◆2月の夜間納付相談

特別な事情で納期内に納付できない場合はご相談ください。

相談日　2月24日㈭午後8時まで

◆保険料を納めずにいると

特別な事情もなく保険料を納めずにいると「保険証」を返してもらい、代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。この「被保険者資格証明書」では、医療機関等の窓口で保険診療分の費用全額を支払うことになります。後日、保険課に申請すると、給付割合に応じて払戻しを受けることができますが、一時的に大きな負担をすることになります。さらに滞納が続くと、財産調査の上、給与等の差押えを行うことがあります。

◆出産育児一時金、葬祭費の支給について

出産育児一時金＝国保加入者が出産（妊娠85日以上の死産または流産を含む）したとき、出産児一人につき30万円が世帯主に支給されます。

葬祭費＝国保加入者が死亡したとき、葬祭を行った方に3万円が支給されます。

持ち物　支給される方の印鑑

※代理人が請求する場合は代理人の印鑑も必要です。

届出先　市民課（6の9　総合庁舎1階）、各支所・出張所

詳細　保険課（☎㉕6247）

「スピードダウンとシートベルト 2つのSで安全運転」　飲酒運転は絶対にやめましょう。

4月1日から医療費助成制度が変わります

重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児、高齢者（道老）の医療費助成制度が、4月1日㈮から左の表のように変わります。市・道民税課税状況を確認した方には、4月から使用する新しい受給者証を3月31日㈭までに送付します。現在使用している受給者証は、4月1日以降市へ返却してください。

助成区分	助成内容の変更	
重度心身障害者		3歳以上で、市・道民税課税世帯の方は、初診時一部負担金を除いた医療費の1割相当額を負担していただきます ※月額通院12,000円、入院40,200円の上限あり
ひとり親家庭等①	母親が居ない家庭の父親と18歳未満の子も新たに対象に。ただし、事情により20歳になる月末まで対象になる場合があります ※所得制限あり	
乳幼児②	入院・通院共に小学校就学前まで対象に	
高齢者（道老）	4月1日以降に65歳となる方を新たに対象とせず、平成20年3月31日に制度廃止	

※①の申請には、印鑑、親子の健康保険証、戸籍謄本を持参して、保険課（6の9　総合庁舎1階）。昨年1月2日以降に旭川市に転入した方は、前住所の市町村が発行した平成16年度の所得証明書、課税証明書、20歳以上の世帯員の課税証明書も持参してください
※②の新たな受給者（4月2日以降6歳になる子）には、9月30日㈮まで使用できる受給者証を、3月31日までに送付しますので、申請の必要はありません
※ひとり親家庭等については、申請が必要です。

詳細　保険課（☎㉕8536）

体育施設の利用計画書を提出してください

市内の公園内の体育施設を利用して競技会や大会等を計画している団体は、利用計画書を提出してください。

対象施設　花咲スポーツ公園と河川広場等にある体育施設
提出期限　3月4日㈮
提出先　公園緑地協会（花咲町3）
※計画書は同協会にあります。
詳細　公園緑地協会（☎㊷1934）

市民課窓口の開設時間を延長（試行）しています

試行期間　4月28日までの毎週木曜日
開設時間　午後7時まで
取扱業務　戸籍・住民異動・印鑑登録の届出、国民健康保険の手続き（加入、脱退、葬祭費の請求、出産育児一時金の請求）、各種証明の発行、外国人登録の届出、火（埋）葬許可、火葬場使用許可書の発行
※戸籍の届出、火（埋）葬許可、火葬場使用許可書の発行は、毎日24時間受け付けしています。
詳細　市民課（☎㉕6204）

花菜里ランドだより

ところ　神居町雨紛
でんわ　㊾0211

花菜里（かなり）ランド（農業センター）では、市民の皆さんが土に親しむための活動を支援しています。このコーナーでは、ご家庭向けに簡単なアドバイスを掲載します。

マルチングで作物を元気にすくすく

◎マルチングとは
株元やうねをビニールや敷きわら、刈り草で覆うことをマルチングといい、地温の上昇や抑制、土壌の乾燥防止、アブラムシの回避、雑草の抑制などに効果があります。

◎ビニールの色を使い分ける
ビニールを使うマルチングは、ビニールの色で効果が違います。地温を上げたいときは光を通す色、地温を低く抑えたいときは光を通さない色など、目的に合わせてビニールの色を選びます。

透明のビニール
地温の上昇が高まり、作物の根部の生育が進みます。トマト、ナス、ピーマンなどの高い地温を好む野菜に有効です。しかし、日が当たるために、着色ビニールに比べて、雑草が発生しやすくなります。

黒色のビニール
雑草の発生を防ぎたいときに有効です。しかし、黒色は光を抑制するため、地温は、透明ビニールに比べて低くなります。

緑色のビニール
透明ビニールの地温上昇効果と、黒色ビニールの雑草抑制効果の両方の機能を持ち合わせています。ただし、メーカーによって色の濃淡が違うので、効果に微妙な差があります。

銀色のビニール
地温の上昇を抑制し、アブラムシの回避効果があります。レタスなどの、冷涼な気候を好む作物の高温期の栽培に有効です。

白・黒色のビニール
表面が白色で、裏面が黒色の2層構造になっているため、白色の強い光線反射力で地温を下げ、黒色の光線の透過抑制力で雑草の発生を防ぐ効果があります。

◎植え穴と水やり
ビニールでマルチングをした後、植付け予定の位置に、ナイフなどで十字の切込みを入れ、そこに穴を掘り作物を植え付けます。
水やりはビニールを少し持ち上げて行います。
※わからないことがありましたら、気軽にご相談ください。

市・道民税の申告は3月15日までに

今年1月1日現在で、市内に住んでいる方は前年中の収入について申告してください。ただし、次のいずれかに該当する方は、申告書の提出は必要ありません。

●所得税の確定申告をする方　●前年中の収入が給与収入のみで、年末調整がされていて、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている方（ただし、雑損・医療費・寄附金控除などの適用を受けようとする方は除きます。なお、寄附金控除など所得税と市・道民税とで取扱基準が違う場合があります）

●前年の収入が公的年金のみで、その支払い者から公的年金等支払報告書が市に提出されている、誕生日が昭和15年1月1日以前の方で、平成16年中の収入金額が266万6千667円以下の方と、誕生日が昭和15年1月2日以降の方で、平成16年中の収入金額が102万円以下の方

申告に必要な書類

●所得の明細書（事業などの場合は収入・経費を証明できる帳簿や領収書、給与・年金の場合は源泉徴収票や支払明細書）　●社会保険料等の領収書、生命保険・損害保険の支払証明書や控除証明書　●配偶者特別控除を受ける方は配偶者の前年所得がわかる書類　●医療費控除を受ける方は前年中の医療費の領収書　●障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や障害者控除対象者認定書等

※配偶者特別控除のうち、配偶者控除に上乗せして適用を受けていた部分は、廃止されました。

受付日程　左の表のとおり

平成17年度　市・道民税申告受付会場・日程

受付会場	受付期間
☆第二庁舎6階会議室（7の10）	2月16日㈬～3月15日㈫ ※土・日曜日を除く
末広公民館（末広1の2）	2月21日㈪～23日㈬
東鷹栖支所（東鷹栖4の3）	2月24日㈭
☆西神楽農業構造改善センター（西神楽南2の3）	2月24日㈭
北星公民館（北門町8）	2月25日㈮
神楽公民館（神楽4の4）	2月28日㈪、3月1日㈫
☆永山公民館（永山3の19）	3月2日㈬～4日㈮
緑が丘住民センター（緑が丘3の3）	3月7日㈪
忠和地区センター（忠和5の5）	3月8日㈫
神居公民館（神居2の9）	3月9日㈬・10日㈭
☆東地区体育センター（豊岡2の5）	3月11日㈮・14日㈪
春光台公民館（春光台3の3）	3月15日㈫

※受付時間はいずれも午前9時～午後5時
※☆印の会場は車イスで利用できます

※「申告書」と「申告の手引き」は、市民税課（6の9　総合庁舎2階窓口20番）、各支所で配布しています。

詳細　市民税課（☎㉕5758、㉕5786）

非上場株式に係る配当の支払いを受けた方へ

非上場株式に係る配当の支払いを受けた方で、1回に受ける配当所得の金額が5万円（年1回決算の場合は10万円）以下の場合、当該配当に対する市・道民税は、平成15年度分（同14年分申告）まで非課税とされていましたが、課税対象となり申告が必要となりました。

詳細　市民税課（☎㉕5758、㉕5786）

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めます。

老齢基礎年金を受け取るためには、この期間に、最低25年以上保険料を納めることが必要です。

保険料の納付が困難な場合は、免除制度があります。

免除期間も年金の受給権を得るための資格期間に含まれますが、全額免除の場合は免除期間の3分の1、半額免除の場合は免除期間の3分の2を納付済み期間として、老齢基礎年金の支給額を計算します。

また、免除が承認された期間は、10年以内であれば保険料を追納することができ、年金を満額受け取ることができます。免除期間は、障害基礎年金を受給するための納付要件にもかかわりますので、忘れずに申請してください。

申請先　市民課（6の9　総合庁舎1階窓口3番）、各支所

※持ち物等は、事前にお問い合わせください。

詳細　市民課（☎㉕6306）

申告書は自分で書いてお早めに

所得税や贈与税、個人事業者の消費税の申告と納税の期限は次のとおりです。

所得税・贈与税　3月15日㈫

消費税　3月31日㈭

申告書を郵送で提出する方で、控えに収受印が必要な場合は、控えと切手をはった返信用封筒を同封してください。

◆還付申告をする方へ

税務署では、医療費控除や住宅借入金等特別控除等の申告を受け付けています。申告書は自分で作成して、提出してください。

詳細　旭川中税務署（☎㉔1455）、旭川東税務署（☎㉓6294）

火災等の問い合わせは火災案内電話（☎㉕1122）へ。

参加料の記載のないものは無料です
申込みで抽選等の記載のないものは先着順です

公民館の講座・催しガイド

※申込みの受付時間は、午前８時45分からです。

公民館名	講座名	内容	対象（定員）	日時等	費用	申込方法
中央公民館 ☎㉛5218 5の20	家庭教育講演会 「持たせて安心？ケータイ電話」	子供が携帯電話やパソコンを使うときに、保護者が気を付けることについて考えます	小・中学生を持つ保護者（50人）	3/4㈮　10：00～12：00 ※場所は大雪クリスタルホール（神楽3の7） ※講師は北海道教育大学旭川校助教授　村田育也さん	無料	2/21から電話または直接、同館
東旭川公民館 ☎㊱1017 東旭川町上兵村	子育てサロン	育児について話し合ったり、子供と遊んだりします	乳幼児と保護者	3/4㈮ 10：00～12：00	無料	当日直接、同館
神楽公民館 ☎㊶6194 神楽4の4	冬の嵐山自然観察会	かんじきや歩くスキーで散策しながら、嵐山の自然について学びます	どなたでも（20人）	3/5㈯　10：00～13：00 ※北邦野草園（鷹栖町嵐山）に集合 ※昼食、あればかんじきも持参	無料	2/21から電話で同館
西神楽公民館 ☎㉕3112 西神楽南1の3	すてき体験広場	シュガークラフト（砂糖細工）で花かごを作ります	小学生と保護者（10組）	3/5㈯　10：00～12：00 ※場所は西神楽農業構造改善センター（西神楽南2の3） ※おしぼり、新聞紙、ラジオペンチ、ピンセット、作品を入れる箱持参	教材費 1組 800円	2/21から電話または直接、同館
新旭川公民館 ☎㉓9299 東3の7	手彫りガラス工芸体験教室	初心者を対象に、ガラスの皿に絵を彫ります	大人（10人）	3/8㈫ 10：00～12：00	教材費 1,000円	2/21から電話または直接、同館
東光公民館 ☎㉟1708 東光10の3	東光ＩＴ（アイティー）サポート隊によるデジカメ初心者講座	デジタルカメラで撮影した画像をパソコンに取り込んだり、加工方法などを学んだりします	大人（15人）	3/7㈪～11㈮ 10：00～12：00 ※デジタルカメラと取扱説明書持参	教材費 800円	デジタルカメラのメーカー名と機種名等を確認の上、2/21から電話または直接、同館

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

旭川市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

登録要件のある方で選挙人名簿に登録されていない方は、縦覧期間中に申し出てください。

縦覧期間　2月23日㈬～3月9日㈬　午前8時30分～午後5時

縦覧場所　選挙管理委員会事務局（7の10　第二庁舎6階）

選挙人名簿の登録要件　農業委員会の区域内に住んでいる20歳以上（昭和60年4月1日以前に生まれた方）で、次のいずれかに該当する方

①30アール以上の農地で耕作の業務を営む方

②前記①の同居の親族かその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

③30アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員、株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

詳細　選挙管理委員会事務局（☎㉕6513）

住宅用地の特例について

平成15年1月2日以後に発生した火災などにより、滅失または損壊した住宅の敷地として使用されていた土地で、一定の要件を満たしている場合、その土地に対する固定資産税や都市計画税は、住宅用地の特例を受けられます。

詳細　資産税課（☎㉕5891）

その他

道路等維持補修業務の入札等参加資格申請

平成17・18年度に実施する道路等維持補修業務の、入札等参加資格の申請を受け付けます。

対象業務・資格要件

●路面清掃業務＝路面清掃車、散水車等の車両を有している方（人力の場合は除く）　●草刈り業務＝草刈りに必要な人員または、機械等を有している方

資格の有効期間　4月1日㈮～平成19年3月31日㈯

受付期間　2月21日㈪～3月9日㈬

受付場所　土木総務課（6の10第三庁舎2階）

※申請書は土木総務課で配布します。

詳細　土木総務課（☎㉕9700）

賃貸住宅の契約トラブルにご注意を

賃貸住宅を退去するときに、「敷金が返還されない」「壁紙の張替え費用として高額な金額を請求された」等のトラブルが起きることがあります。未然に防止するために、次のことに気を付けましょう。

契約や入居時は、●契約書を必ず読み、不明な点は質問をして、異論があれば変更を申し出るなど、納得してから契約する　●家主や管理会社との約束事は文書にしてもらい、契約書と一緒に保管する。また、入居前の室内の傷や損傷部分等についても、家主や管理会社と確認して文書にしてもらうと良い

退去時は、●荷物を運び出した後、明け渡しのときに、家主や管理会社と室内を点検する　●敷金は、滞納した家賃等がなければ、全額返還されるのが基本です。普通に生活をしていて、壁紙や畳等に付いた汚れや変色などの修繕費用等は、借り主に負担義務はありません

なお、トラブルが起きてしまった場合は、契約書のほかに、民法や借地借家法、原状回復にかかるガイドライン、消費者契約法などに基づいて交渉することが重要です。話合いがまとまらない場合は、簡易裁判所の調停や少額訴訟を利用することが有効な場合もあります。

詳細　消費生活センター（☎㉒8228）、消費者協会（☎㉕8448）

市民の広場

いずれも定員になり次第、締め切ります。

●募集

■ボランティア会員を募集
　道立旭川美術館内の喫茶店の運営や物販活動、ポスター掲示などを行います。／対象＝63歳以下の方／定員＝若干名／詳しくは同館ボランティア常磐会（道立旭川美術館内　☎㉕2577）

■北海道教育大学附属旭川幼稚園
平成17年度園児追加募集
応募資格＝平成11年4月2日～同12年4月1日に生まれ幼稚園に通っている子、平成12年4月2日～同13年4月1日に生まれた子／定員＝いずれも若干名／入園説明会・願書配布＝3月1日㈫午後1時から同園（春光5の2）／詳しくは同園☎㊹3556

●催し

■市民活動地域フォーラム
「共に支える移動サービス」
とき＝3月13日㈰　午後1時～4時／ところ＝ときわ市民ホール（5の4）／定員＝50人／内容＝北星学園大学社会福祉学部助教授　島津　淳さんの講演、討論／入場料＝無料／申込＝3月10日㈭までに通院・外出支援センターたいせつ岩本☎㊷3185

■教育大吹奏楽団定期演奏会
とき＝3月5日㈯　午後6時開演／ところ＝市民文化会館（7の9）／入場料＝500円（前売り400円）／チケット発売所＝ヤマハミュージック、井関楽器、ミュージックショップ国原2条店、富貴堂（本店、末広・豊岡・南6条通店）、ブックス平和、同大学生協／詳しくは堀野☎090・5955・0599

■旭川市青少年吹奏楽団
定期演奏会
とき＝3月21日㈪　午後6時30分開演／ところ＝市民文化会館（7の9）／入場料＝一般700円、高校生以下500円／チケット発売所＝ヤマハミュージック、井関楽器、音楽創庫／詳しくは畑山☎㊱3754

■旭川と三浦綾子
　写真家の近藤多美子さんが撮影した写真や、三浦綾子記念文学館所有のパネルや蔵書などを展示します。／とき＝3月31日㈭まで／ところ＝東横イン旭川駅前（1の9）／入場料＝無料／詳しくは東横イン旭川駅前☎㉗1045

■講演会「7か国語で話そう」
とき＝2月25日㈮　午前10時30分～午後0時30分、2月26日㈯　午後2時～4時／ところ＝おぴった（宮前通東）／内容＝多言語の自然習得について／入場料＝無料／詳しくは朝倉☎㉝3618

■季節労働者通年雇用化セミナー
とき＝3月3日㈭　午前9時～12時／ところ＝市民文化会館（7の9）／参加料＝無料／その他＝個別相談もあります（事前申込みが必要）／詳しくは上川支庁商工労働観光課☎㊻5111

■子宮・卵巣がんのサポートグループ「アスパラの会旭川」発足記念講演会
とき＝2月26日㈯　午後2時～4時／ところ＝勤労者福祉会館（6の4）／内容＝子宮・卵巣がんのサポートグループあいあい主宰まつばらけいさんの講演、交流会ほか／入場料＝1千円／詳しくは広瀬☎㊺5233

■高齢者と障害者の
権利擁護セミナー
とき＝2月26日㈯　午後1時30分～5時30分／ところ＝市民文化会館（7の9）／内容＝成年後見制度に関するシンポジウムほか／参加料＝500円／詳しくは旭川司法書士会☎㊶9058

■初心者向けきのこ栽培教室
とき＝①3月5日㈯　②3月12日㈯　③3月13日㈰　いずれも午前10時～12時／ところ＝①永山公民館（永山3の19）　②東光公民館（東光10の3）　③神居台民館（神居2の9）／定員＝各20人／内容＝原木栽培とサンドイッチ栽培について／受講料＝無料／申込＝2月28日㈪までに旭川市森林組合☎㊱4268

■無料調停相談会
とき＝3月9日㈬　午前10時～午後4時／ところ＝旭川ターミナルホテル（宮下7）／相談内容＝民事関係（金銭、土地、建物、賃金、損害賠償等）、家事関係（離婚、養育費、慰謝料、相続、家庭内不和等）／詳しくは旭川調停協会（旭川地方裁判所内　☎㊶6251）

●その他

■福祉のまちづくりを推進
　道はだれもが安心して、快適に暮らせるまちづくりを進めるため、次の事業を行っています。
●福祉環境アドバイザー派遣事業＝公共的な建物の整備等への指導や助言、講習会等への講師の派遣、福祉推進授業での指導や助言等
●北海道福祉のまちづくり資金貸付制度＝公共的な建物をバリアフリー整備するための資金（貸付限度額1億円）を低金利で融資／詳しくは北海道地域福祉課☎011・231・4111

■北海道苦情審査委員制度を
ご利用ください
　道の仕事に関して、皆さんからの苦情を受け付け、苦情審査委員が中立的な立場で審査します。個人情報の保護には十分配慮します。苦情の申立ては、道民相談センターや各支庁の道民相談室等に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入して、提出してください。／詳しくは道民相談センター☎011・231・4111

■交通遺児育成基金のご利用を
　育成基金制度は、11歳未満の交通遺児が加入対象で、損害賠償金等の中から、年齢に応じた拠出金を基金に払い込んで加入すると、遺児が19歳になるまで給付金を支給するものです。／詳しくは㈶交通遺児育成基金☎0120・16・3611

■終戦当時の引揚者の方へ
　税関ではお預かりしている次の通貨や証券等をお返ししています。
●終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関や海運局に預けた通貨や証券
●帰国前に樺太や満州にあった在外公館や日本人自治会に預けた通貨や証券等のうち、日本に送り返されたもの
　返還の申出は、本人のほか、家族の方でも結構です。／詳しくは函館税関留萌税関支署☎0164・42・0467

サークル会員募集

サークル名 連絡先	とき	ところ
ペン習字 桑原☎㊲3577	月3回火曜日 10:00～12:00	永山公民館 （永山3の19）
フォークダンス 今野☎㉖1510	毎週土曜日 13:00～15:00	知新小学校 （8の13）
フォークダンス 今野☎㉖1510	毎週火曜日 13:00～15:00	勤労者体育センター （6の4）
ソフトバレーボール 三井☎㉝1253	毎週月曜日 19:00～20:45	明星中学校 （東5の1）
囲碁 菅☎㉒8891	毎週木曜日 9:00～17:00	ときわ市民ホール （5の4）
女声合唱 伊藤☎㊹5401	毎週木曜日 10:00～12:00	旭川エスタ （宮下7）
女声合唱 野村☎㊶9654	毎週月曜日 9:30～12:00	末広公民館 （末広1の2）
カラオケ 須藤☎㉛8611	毎週木曜日 18:30～20:30	中央公民館 （5の20）

「町内会 助け合う心が 和をつくる」町内会に加入しましょう。旭川市市民委員会連絡協議会

旭山動物園からの手紙 178

知恵比べ

「おらんうーたん館」が無事にオープンしました。無事にというのは、建物の構造上、ジャックやリアンが興味を持ちそうな箇所があり、そこを壊されないかという心配があったからです。

具体的には、コンクリートパネルの継ぎ目をほじくることや、天井のパネルを押さえているねじを取ること、地面に降りること等々です。もしも本当に…その光景を思い浮かべただけで卒倒してしまいそうです。

雄のジャックは非常に好奇心が強く、物を壊すことが大好き。執念深さも相当なものです。

対策として、できるだけパネルの継ぎ目の幅を狭くし、ねじはナットを締めるとねじ山が壊れて外れない物を使い、地面に降りないように、コンクリートの縁に傾斜を付けて手が掛からないようにしました。まさに設計の段階から知恵比べでした。

しかし、初めて館に出した日、雌のリアンが僕たちが見落とした「道具」を使ってパネルの継ぎ目をほじり始め、ジャックは天井のねじをいじり始め、そして地面に降りようとしました。こちらが気にしていたことを、真っ先にされてしまったのです。僕たちの知恵はジャックを超えられなかったのか？ほかにも彼らが壊したくなる箇所があるかもしれない、そんな思いが渦巻きました。色々対策をし、後はなるようになるさ、と開き直ってオープンを迎えました。後数か所改良すれば、もっとオランウータンの動きを引き出せるし、ハンモックに居るようになってくれれば、僕としては満足だと思っていました。

ところが、この原稿を書いている最中に「ハンモックの編み込みロープがはずされました」と無線が入りました。ロープがはずされて垂れ下がるなんて、あってはならないこと。想定もしていません。いい加減にしてくれ、と言いたいです。でも、楽しそうにしているのは確かなので、良しとしますか。

今月の広報番組

ラジオ

○週間ボイスあさひかわ　FMりべーる　FM83・7
毎週月曜日
午前8時30分～35分
市の行事を中心に、1週間分の役立つ情報をお伝えします。

テレビ

○マイタウンあさひかわ（手話通訳付き）　HBC11
3月20日㈰
午前6時30分～45分
日本の主要家具産地の一つで、「家具のまち」として知られている旭川。今回は、旭川家具の魅力を紹介します。

○わくわくライフ旭川　ケーブルテレビ　ポテト3
毎週金曜日
午後8時45分～9時
市からのお知らせのほか、図書館や博物館、彫刻美術館、大雪クリスタルホール、新しい科学館の文化情報等を週替わりでお届けします。

○旭川市民ニュース　STV7
毎週土曜日
午前11時54分～59分
市の事業を中心に、まちの出来事をお伝えします。

その週のニュースは、放送終了後から、旭川市のホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレス　http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/

広報クイズ

問題　旭川市の人口に占める65歳以上の割合は、平成16年12月現在では○○．○%です。さて○○．○に入る数字は？
（正解は今月号の特集記事の中にあります）。

応募方法　はがきに、答・住所・氏名・年齢・電話番号と広報誌や市政への意見・感想を記入して、〒070－8525　6の9　旭川市広聴広報課「広報クイズ係」へ（3月5日㈯消印分まで有効）。正解者の中から抽選で10人の方に、図書券1,000円分を贈呈します（発表は発送に代えさせていただきます）。なお1月号の正解は「スタルヒン」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

2月の旭川市の人口

1月末現在（増減は前月比）

	住民登録		外国人登録	
人口	361,270	80減	611	13減
男	170,306	59減	285	7減
女	190,964	21減	326	6減
世帯数	164,463	44増	460	12減

交通事故発生状況

1/1～1/31（　）内は昨年比

発生件数（件）	死者数（人）	傷者数（人）
168（16増）	1（1増）	209（16増）

編集雑感

▼今月号では、だれもが避けることができない「老い」について特集で取り上げました。▼取材では、様々な立場で老いと向き合う人たちに話を聞きました。「年齢は関係ない。いつも自分に厳しくしないと。甘やかしちゃだめ」と話す一人暮らしの鈴木さん。「早く元気になって大好きなパチンコに行かなきゃ」とリハビリに励む長さん。周りの人たちに支えてもらいながらも、自分をしっかりと持ち、人生を楽しみながら、前向きに生きている皆さんの姿が印象的でした。▼老いとどう向き合うかというより、どう生きたら良いのかを人生の先輩から教えられた取材でした。（N）